

平成30年度第2回東京都高齢者保健福祉施策推進委員会
介護給付適正化部会
＜議事要旨＞

日時：平成31年3月6日（水曜日） 午後1時30分から午後2時47分まで

場所：東京都庁第一本庁舎25階 114会議室

出席者：木村部会長、木本委員、堀委員、中山委員、森山委員、小澤委員、小島委員、高岡委員、
宮部委員、荒井委員、繁田委員、寺田委員、馬場委員、飯高委員、戸田委員、田中委員
（大野委員、町田委員は欠席）

議題：（1）介護給付適正化部会の見直しについて
（2）平成30年度の介護給付適正化の取組状況について
（3）平成31年度の介護給付適正化の取組（案）について
（4）その他

議事内容：議題に沿って以下の議論が行われた。

（1）介護給付適正化部会の見直しについて

・資料3により、現状、見直しの必要性、見直しの内容について事務局から説明

＜委員による意見等＞

- ・幅広く保険者支援に反映されるということであれば、良い見直しではないか（同意見多数）
- ・「幅広く」の中に、どれくらいのことまで入るのか。保険者は、まだまだ縦割りで動いていることもあるが、保険者機能強化推進交付金の項目の一つ一つ、例えば医療介護連携とか、様々なものが絡み合っただけで地域づくりに向かって行かなければならない。保険者の事情も踏まえて、都から支援をしっかりといただきたい。
→（部会長）制度間の連携というのもしっかりとやっていきたい。
- ・部会・幹事会とあるが、すべての会にすべての保険者が関われるわけではないので、会議後は全区市町村にできるだけ多くの情報提供をお願いしたい。
- ・部会を分野ごとに設けるとあるが、メンバーはどのようになるのか。
→ 事業計画・給付、認定のそれぞれの分野について、区部・市部はブロックごとに各1名、そこに町村の方に入っていただくことを考えている。

（2）平成30年度の介護給付適正化の取組状況について

・資料4により30年度の取組状況の概略、資料5-1と5-2により介護給付適正化推進研修会の開催状況、資料6と参考資料により「縦覧点検・医療情報との突合の保険者との共同試行実施」（以下「共同試行実施」という）の実施状況について、事務局より説明

＜委員による意見等＞

・共同試行実施に参加した保険者から、以下のような意見があった。

- ・マニュアルがなく手探りで点検を行っている状況だったので、非常に参考になった。
- ・様々なパターン分けの仕方が理解しやすく、すぐに業務に反映できた。
- ・従来は事業所への照会文を一つ一つ作成していたが、都から示された「請求内容点検リスト」を参考に、国保連のデータとも連動させて、処理を効率化することができた。
- ・「入退所を繰り返す受給者一覧」で事業所に確認を行ったケースがあるが、医療・介護ともに国保連合会の請求情報を活用して行っているため、入院の情報なども一括して確認できる体制にできないか。
- ・取組を継続していくためには、マニュアルの整備、係内での適正化への理解・協力、引継ぎが重要。共同試行実施のような都の支援も継続的にあるとよい。
 - （事務局）介護給付適正化推進研修会の参加者のアンケートでも、マニュアル化がこの事業の課題だという意見は、多数いただいた。都としても、最低限の帳票の見方やポイントなどを標準化して、マニュアル化していくことも考えたい。

（3）平成31年度の介護給付適正化の取組（案）について

- ・資料7により、平成31年度の介護給費適正化の取組（案）について事務局から説明。
- ・資料8及び9により、ケアマネジメントの質の向上を図る取組、自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業について戸田委員から説明。

<委員による意見等>

（ケアプラン点検について）

- ・「ケアマネジメントの質の向上研修会」は、参加の枠があるので、多くは参加できない。受けてきた人たちが、どれだけフィードバックできるかが非常に重要ではないか。
- ・リ・アセスメント支援シートは、介護支援専門員の更新時の法定研修でも使われているが、研修のファシリテーターや講師をすると、学びの温度差を非常に感じる。よくできている受講生のところは、保険者と地域の介護支援専門員の団体が一緒になって研修を行っている。
- ・現場の介護支援専門員からは、3回ほど研修を受けて、やっとシートの理解ができたという声を聞く。繰り返し学べる場の確保が重要ではないか。
- ・保険者職員の中にも主任介護支援専門員で、グループワークのファシリテーターをできる人材はいると思うので、そうした人材を活用して研修を行う、また地域の介護支援専門員の団体が研修を開催するときに場所だけでも提供してもらえると、東京都全体のレベルアップにつながるのではないか。
 - （事務局）伝達研修は確かに重要。今年度の第1回の介護給付適正化推進研修会では、保険者としてのケアマネジャー支援全般、その中でのケアプラン点検ということで事例発表をいただいた。

その中で、地域での主任介護支援専門員の活動支援として、ケアプラン点検などの研修を主任介護支援専門員が自ら企画し、保険者は案内、会場確保、講師謝礼などのバックアップをしているというお話があった。

このような好事例の提供も、都として進めて行ければと考えている。

- ・区部の研修会場に市部から出かけていくのは、時間もエネルギーも必要。そうした点もご配慮いただきたい。

→（戸田委員）来年度の「ケアマネジメントの質の向上研修会」は、回数を6回に増やすので、市部での開催も検討したい。

（その他の保険者支援策について）

- ・介護保険事業計画を策定する際は「見える化」システムを活用していたが、30年度になってからは、システムを使って何かするということがない状況なので、資料7のⅡに書かれているように研修をしていただきたい。

→（事務局）来年度以降、「保険者支援部会」でデータ分析を行っていく。

部会で議論した内容を、少しかみ砕いて介護給付適正化推進研修会で話をするなど連動させることで、「見える化」システムのデータの読み取り方、ポイントなどを伝えて行ければと考えている。

- ・31年度は、共同試行実施は実施しないのか。

→（事務局）年度末に行うアンケートの状況や、今年度共同試行実施を受けていない保険者のニーズなどを踏まえて、31年度の事業のあり方を考えていきたい。

- ・介護給付適正化推進研修会は、年度のできるだけ早い時期に開催できないか。保険者機能強化推進交付金は年度単位で評価されるので、できるだけ早い時期に研修をしていただいて、それを活用していければ考えている。